

MELOS スクール会員証サービス利用規約

※株式会社 APPY（以下「当社」といいます。）における個人情報の取扱い

- ・当社は、当社指定の申込書に記載のお客様の個人情報について、本規約第 26 条に定める利用目的のほか、本サービスの提供・当社及び当社のグループ会社（以下、併せて「当社等」といいます。）が取扱う商材のご案内の目的で利用させていただきます。
- ・その他、当社の「プライバシーポリシー」(<https://www.appy-net.jp/policy>)に基づき適切に取扱います。

第 1 条（規約の適用）

当社は、「MELOS スクール会員証サービス利用規約」（以下「本規約」といいます。）に従い別途当社が定める MELOS スクール会員証サービス（以下「本サービス」といいます。）をお客様に提供します。なお、当社のお客様に対する本サービスのガイドライン及び通知等を含む一切も、本規約の一部として適用されるものとします。また、本サービスに係るオプションサービスにおいても、本規約が適用されるものとします。

第 2 条（契約期間）

お客様と当社との間で締結した本規約に基づく本サービスに関する利用契約（以下「本契約」といいます。）の有効期間は、当社指定の申込書（以下「申込書」といいます。）において定めるものとします。

第 3 条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「利用料金」といいます。）は、当社指定の申込書のご契約内容欄に記載された金額とします。尚、本契約期間中に、租税法規の変更による公租公課の増額が行われた場合、当該増額分及び本サービス利用により発生する費用は全てお客様が負担するものとします。
2. お客様は本サービスのうち当社が指定する一部のサービスに関する料金を申込書のご契約内容欄に記載された支払方法に基づき分割にて支払うことができるものとします。
3. お客様は利用料金を支払期限までに支払わない場合、当社はお客様への本サービスの提供を事前通知なく一時的に停止することができます。その後一定期間未払いが継続する場合は、当社は事前通知なく本契約を強制解約することができるものとします。
4. 当社は、理由の如何を問わず、お客様が当社に対して既に支払った当該利用料金を含む一

切の料金を返還しないものとします。

第 4 条（お支払方法）

1. お客様は、利用料金を当社の定める方法により当社の定める期日までに支払うものとします。なお、振込手数料はお客様が負担するものとします。
2. 本条第 1 項の定めにかかわらず、当社は、利用料金の合計が 1,000 円を超えない場合、利用料金の請求を留保することができるものとします。当社は、利用料金の合計が過去の留保分を加えて 1,000 円を超えた月に請求を行うものとします。
3. 前項の定めにかかわらず、利用料金が過去の留保分も併せて 1,000 円を超えない場合といえども、当社は、1 年のうち 6 月末日及び 12 月末日の 2 回は、当該期日までに留保された利用料金全額の請求を行うものとします。
4. 本条第 2 項及び第 3 項に基づき支払いが留保された利用料金には、利息は生じないものとします。
5. 本契約が終了又は解除された場合といえども、その終了原因の如何を問わず、利用料金が 1,000 円に満たない場合でも、お客様は利用料金の全額を支払うものとします。

第 5 条（遅延利息）

お客様が当社に対して、利用料金に関する支払いが遅延した場合は、お客様は当社に対して、支払期日の翌日から完済に至るまで 1 年を 365 日とする日割計算により年 14.5%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第 6 条（データの著作権及び所有権）

本サービスに関わる著作権・その他知的財産権及び所有権等は、当社に帰属します。

第 7 条（情報システムの修正）

当社が仕様上必要と判断した MELOS スクール会員証サービスの不具合の修正及びバージョンアップは、お客様に通知することなく行えるものとします。

第 8 条（お客様での準備）

1. お客様は、本サービスを利用するに際し、必要となる通信機器、その他これらに付随する全ての機器の準備および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用負担にて行うものとします。

2. 当社は、通信機器等の不具合等により本サービスの提供が妨げられた場合、及びお客様が本サービスを利用することにより通信設備等に不具合等が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失がない限り、一切責任を負わないものとします。
3. 本サービスを利用するために必要な通信費等は、お客様の負担とします。
4. お客様は、当社による本サービスの提供に支障をきたさないように、お客様の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。
5. お客様は、当社が発行したID・パスワードを善良な管理者の注意とおお客様の責任をもって保管・管理するものとし、お客様に発行されたID・パスワードによる行為は、お客様の行為とみなすものとします。
6. お客様は、本サービスの提供に必要な情報として当社が定める情報を、当社の定める方法で当社に提供するものとします。

第9条（注意事項）

1. 本サービスを利用するに際し、お客様のPCを使用する場合、お客様は以下の事項を遵守するものとします。
 - ①お客様のPC等に感染したウィルス等が当社のサーバーや本サービスの提供に悪影響を及ぼした場合、お客様は当社に実際に生じた損害を賠償する責を負うものとします。尚、お客様は、お客様のPC等をウィルス等から防ぐためのソフトウェアをダウンロードするよう努めるものとする。
 - ②当社は、当社による過失をお客様が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスなどの不具合等によって、お客様が本サービスを受けられなかったとしても、当社に故意又は重過失がない限り、当社は何らの責任も負わないものとします。
 - ③以下の場合にお客様に損害が生じたとしても当社は何ら責を負わないものとします。
 - ・お客様のPCがウィルス感染した場合。
 - ・お客様のPCがシステムダウンした場合。
 - ・その他当社の責に帰すべき事由以外の原因により障害が発生した場合。
 - ④当社は、お客様が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証いたしません。

第10条（禁止事項）

1. お客様は、本サービスの利用に際して以下に該当する情報を発信等(以下に該当する情報の

提供等以下に該当する情報に関連する一切の行為を含みます。)をしてはならないものとします。また、以下に該当する情報を発信するサイトへのリンクを設定してはならないものとします。

- ①他人を誹謗し、名誉を毀損し、又はプライバシーを侵害する情報。
 - ②著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害する情報。
 - ③真実でない情報。
 - ④法令、当社の定める規則又は公序良俗に反する情報。
 - ⑤当社が不適当と判断する情報。
2. 当社は、前項に違反する情報及びリンク又はそのおそれのある情報及びリンクを削除することができるものとします。
 3. お客様は、本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
 - ①第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ②第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
 - ③第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
 - ④第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
 - ⑤法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
 - ⑥ID等を第三者に譲渡、貸与又は売買等をする行為。
 - ⑦ID等を不正に使用する行為又は第三者のID等を使用する行為。
 - ⑧本サービス及びその他当社が提供するアプリケーションを改造、リバース・エンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の行為。
 - ⑨特定商取引法、消費者契約法、個人情報保護法等の法令または公序良俗に違反しまたは違反する恐れのある行為。
 - ⑩第三者の著作権、商標権、不正競争防止法上の権利、名誉、信用、プライバシーその他第三者の権利又は法的利益を侵害し又は侵害するおそれのある行為。
 - ⑪犯罪（犯罪の教唆または幫助を含む。以下同じ）に該当しまたは該当するおそれのある行為。
 - ⑫本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。
 4. お客様は、本サービスのうちチケット販売サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

①本チケット(なお、本チケットとは、別紙に定めるとおりとし、以下同じものとします。)の利用が可能な期間を、当社が定める期間を超えて設定すること。なお、当社が定める期間は、本チケットが、販売された日から起算して最長 6 ヶ月を超えない範囲で、当社が設定するものとします。

②本チケットを購入した者に対して、必要な役務の提供を行わないこと。

③本チケットが、予約又は販売された以降において、本チケットの利用停止等、本チケットの有効性を否定する行為を行うこと。

5. お客様は、本契約に基づき発生する権利義務の全部又は一部を当社の事前の書面による承諾なく譲渡、貸与、担保設定等一切の処分を行ってはならないものとします。

第 11 条 (機密保持)

お客様は本サービス利用中に知り得た全ての情報を機密情報として取扱うものとし、目的を超えて使用し又は第三者に開示・漏洩しないものとします。また、お客様はその従業員に対し、本条による機密保持義務を遵守させるものとします。

第 12 条 (サービスの停止)

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、いつでも、本サービスの提供を停止することができ、また本サービスの提供が遅延する事があります。

- ① 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合。
- ② 当社の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
- ③ 当社の電気通信設備の保守・工事等を定期的又は緊急に行う場合。
- ④ コンピュータウィルス、不正アクセス等への対策の実施、不具合の解消等を行う場合。
- ⑤ 法令による規制、裁判所の決定等が適用された場合。
- ⑥ 当社が本サービスの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
- ⑦ お客様が本規約の各条項のいずれかに違反した場合

第 13 条 (免責)

1. 当社は、前条各号に定める事由及び内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由（以下「不可抗力」といいます。）により、本契約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの正確性、有用性、完全性、その他お客様による本サービスの利用について一切の保証を行わず、本サービスの利用に基づきお客様が損害を被った場合でも、

当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

3. 当社は、以下の各号に定めるお客様の損害等について、当社に故意又は重大な過失のある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

①第 10 条第 1 項及び第 2 項に基づき本サービスの利用を制限することによりお客様に生じた損害。

②通信回線や移動体通信端末機器等の障害等による本サービスの中断・遅滞・中止により生じた損害、その他当社のサービスに関してお客様に生じた損害。

③お客様が第 14 条に基づく保証に違反したことにより生じた損害。

④お客様が第 20 条に基づく連絡を怠ったことにより生じた損害。

⑤お客様が第 25 条第 1 項の通知を確認しなかったことにより被った不利益。

⑥お客様が本規約に違反したことにより生じた損害。

4. 当社の責めに帰すべき事由によらず、お客様が本サービスを使用することができなくなった場合であっても、当該利用料金の減額・返還、損害賠償を含め、当社は一切の責任を負わないものとします。

5. 当社はお客様が求める本サービスの効果を何ら保証しないものとします。

6. 当社は、本規約に明示的に定めがある事項を除き、本サービスに関して責任を負わないものとします。なお、当社が責任を負う場合であっても、当該責任の範囲は、当社の故意又は重大な過失に基づき、お客様に直接かつ現実に発生した通常の範囲の損害の金銭賠償に限られ、かつ、その金額は、当該損害の発生した本サービスに関して当社がお客様から受領した一ヵ月分の利用料金金額を上限とします。

第 14 条 (保証)

お客様は、本サービスを利用することにより、お客様の顧客に対し、ポイントの付与及びクーポンの発行（付随するメール配信を含みますがこれに限りません。）をするに際し、以下の各号について保証するものとします。

①ポイント及びクーポン（以下「クーポン等」といいます。）の発行に関し、発行元として一切の責任を負うこと。

②クーポン等の付与及び発行に関し、関係諸法令を遵守すること。

③顧客に対し、クーポン等の役務を適切に提供すること。

④当社に対するクーポン等に関するクレームの一切は、自らの費用と負担をもって対応すること。

⑤本サービス及びクーポン等に関する、当社の指示・命令等に速やかに従うこと。

第 15 条（本契約の解除）

1. お客様が次の各号のいずれかに該当したときは、当社は何らの通知、催告を要せず直ちに本契約の全部又は一部を解除できるものとします。

- ①お客様が申込にあたって虚偽の事項を記載したことが判明したとき、もしくはそのおそれがあるとき。
- ②お客様が本規約の規定に違反するおそれがあると当社が判断したとき、もしくは違反したとき。
- ③お客様が差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立を受け、又は公租公課滞納による処分を受けたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- ④お客様が、会社更生手続の開始、民事再生、破産若しくは競売を申し立てられ、又は自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始若しくは破産の申立をしたとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑤解散決議をしたとき又は死亡したとき。
- ⑥支払停止、若しくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
- ⑦被後見人、被保佐人又は被補助人の宣告を受けたとき。
- ⑧資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたときと当社が認めたとき。
- ⑨法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含みます。）となり、当社に不利益を与えたとき、又は、その恐れがあるとき。
- ⑩反社会的勢力の構成員もしくは関係者であることが判明したとき。
- ⑪お客様が法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、もしくはそれらのおそれがあるとき。
- ⑫営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
- ⑬当社の名誉、信用を失墜させ、もしくは重大な損害を与え又はそのおそれがあるとき。
- ⑭役員、従業員又は株主間の紛争により営業活動に支障をきたしたとき。
- ⑮株主構成又は経営主体の全部又は一部に重大と認められる変更が生じたとき。
- ⑯本契約の継続を困難とする重大な事由が発生したときと当社が判断したとき。
- ⑰当社に対する背信行為、重大な過失行為、又は信頼を著しく毀損する行為があったとき。
- ⑱前各号に掲げる事項の他、お客様の責めに帰すべき事由により、当社の業務の遂行に支

障を来たし、または来たすおそれが生じたとき。

⑲本規約、又はこれに付随して締結する契約の各条項及びガイドライン等に違背したとき。

⑳その他、当社がお客様に対して本サービスを提供することが不適当と判断したとき。

2. お客様が、前項各号のいずれかに該当したときは、当然に期限の利益を失い、当社に対する一切の債務を直ちに履行するものとします。

第 16 条（存続条項）

本規約第 5 条、第 6 条、第 9 条乃至第 13 条、本条、第 17 条、第 19 条、第 20 条、第 22 条乃至第 30 条の規定は、本契約終了後も存続するものとします。

第 17 条（損害賠償）

お客様が本契約に違反して当社に損害を与えた場合、当社が被った損害（逸失利益、訴訟費用及び弁護士費用等を含みますがこれに限定されないものとします。）等を全額賠償するものとします。

第 18 条（第三者への委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部又は全部を、お客様の事前の承諾、又はお客様への通知を行うことなく、第三者に委託できるものとします。

第 19 条（準拠法）

本契約の準拠法は、日本法とします。

第 20 条（報告義務）

お客様が、商号、代表者、住所又は連絡先等を変更する場合、当社に対して速やかに連絡を行うものとします。

第 21 条（解約）

- 1. お客様は、当社が指定する方法により、本契約を途中解約することができるものとし、当社による解約手続きが完了した日の属する月の末日をもって本契約の解約が成立するものとします。
- 2. お客様は、本契約を途中解約する場合、申込書又は当社とお客様との間で別途定める個別の契約等に定める違約金等（以下「違約金」といいます。）を一括にて当社に支払うものと

- します。
3. 当社は解約日以降お客様のすべてのデータの削除を行えるものとし、解約後の再申込等によるお客様データの復元は一切できないものとしします。

第 22 条（本契約終了後の措置）

1. 理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様が当社に対して既に支払った本サービスの利用料金を含む一切の料金は返還されないものとしします。
2. 理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、お客様は、当社に対する一切の債務を、当該終了日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとしします。
3. 第 15 条第 1 項の規定に基づいて本契約が解除された場合であっても、前条に定める違約金の支払義務を負うものとし、また、支払済みの利用料金の返金を求めることはできません。
4. お客様は、当社に対して、当社が指定する期日までに違約金を支払うものとしします。

第 23 条（管轄裁判所）

本契約に関する訴訟については、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 24 条（規約の変更）

1. 当社は、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本規約又は本サービスの内容を変更することができるものとしします。
2. 当社は、前項に基づき本規約又は本サービスの内容を変更した場合、変更後の本規約又は本サービスの内容をお客様に当社が指定する方法により通知するものとしします。
3. 本規約又は本サービスの内容が変更された場合、変更後の本規約及び本サービスの内容が適用されるものとしします。
4. 当社は、お客様に対する事前の通知又は承諾を得ることなく、本サービスの一部又は全部を変更又は廃止することができるものとしします。
5. 当社が合併、事業譲渡等の理由により、本契約上の地位を第三者に承継または譲り受けさせる必要が生じた場合、当社はお客様に対して書面により通知することによって、本契約上の地位を当該第三者に承継または譲り受けさせることができるものとしします。

第 25 条（通知）

1. 当社からお客様への通知は、書面の送付、電子メールの送信、ファックスの送信、Web サイトへの掲載又はその他当社が適切と判断する方法により行うものとしします。

2. 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）にお客様に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点でお客様に到達したものとみなすものとしします。また、前項の通知が Web サイトへの掲載による場合、Web サイトに掲載された時点でお客様に到達したものとみなすものとしします。

第 26 条（利用目的）

当社は、お客様に関する情報を、以下の各号に該当する場合において利用するものとしします。

- ① 本サービスを提供する場合（利用料金等に関する請求を行う場合を含みます。）。
- ② 本規約又は本サービスの変更に関する案内をする場合。
- ③ 本サービスに関し緊急連絡を要する場合。
- ④ 当社等が、キャンペーン・アンケートを実施する場合。
- ⑤ マーケティングデータの調査、分析、新たなサービス開発を行う場合。
- ⑥ 当社等及び業務提携企業に提供する統計資料の作成を行う場合。
- ⑦ 法令の規定に基づく場合。
- ⑧ お客様から事前の同意を得た場合。

第 27 条（権利の帰属）

お客様が、本サービスの利用に際して当社に対して提供した情報・画像等の著作物（以下「著作物」といいます。）にかかる知的財産権等（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。）については、お客様が従前より保有している著作物を除いて、提供されると同時に当社に帰属します。また、知的財産権等の帰属がお客様にある場合においても、当社が無償・無期限にて、当該著作物を自由に複製、公衆送信、翻案等、著作権法上のあらゆる利用を行うこと（当社から第三者に対する再利用許諾の権限を含みます。）を、予めお客様は当社に対して許諾するものとし、この利用行為に関し、お客様は、著作権法上の著作人人格権の主張を行わないものとしします。

第 28 条（競業禁止）

お客様は、本契約期間中及び本契約終了後 3 年間は、事情の如何にかかわらず、本サービスと同一または類似すると当社が判断する商品・サービスについて、お客様自ら（お客様の親会

社、子会社及び出資関係のある会社を含みます。) または第三者を介して競業事業を行ってはならないものとします。

第 29 条 (権利義務の譲渡禁止等)

お客様は、事前に当社の書面による同意を得た場合を除き、自己の権利もしくは義務または契約上の地位を第三者に譲渡し、承継させ、貸与し又は自己もしくは第三者のための担保の用に供する等一切の処分を行ってはならないものとします。

第 30 条 (相殺)

当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、お客様が当社に対して負担する一切の金銭債務と、当社がお客様に対して負担する金銭債務とを、当社の定める任意の充当の順序に従い対当額にて相殺することができるものとします。

第 31 条 (信義誠実の原則)

本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

2014 年 5 月 30 日制定

2015 年 7 月 21 日改定

2015 年 12 月 11 日改定

2016 年 8 月 1 日改定

2016 年 9 月 5 日改定

2016 年 10 月 14 日改定

2017 年 6 月 9 日改定

2017 年 7 月 18 日改定

2018 年 2 月 19 日改定

2021 年 9 月 9 日改定

2024 年 4 月 1 日改定

本サービスは、以下のオプションを利用することができます。

【予約決済システム】

- ①予約決済システムとは、クレジットカード決済によって、商品または役務の代金等を決済することを目的としたデータ処理等のシステムをいいます。
- ②クレジットカード決済とは、商品又は役務の代金等をクレジットカード会社による立替払いまたは代金等に係る債権の買い取りによって決済すること（詳細はクレジットカード加盟店契約の定めるところによるものとします。）をいいます。
- ③予約決済システムに関するサービス内容は、以下のとおりです。
 - (1) 与信請求又は売上承認請求に関するデータ処理
お客様を売主とする信用販売の申込に関するデータのうち、通信回線を通じて送信されてきた当社所定のデータを、当社のシステムによって受信したうえで、受信した当該データに基づき当該信用販売についての与信請求又は売上承認請求に関するデータを当社の指定するシステムによって作成し、その作成したデータを当該信用販売に係るクレジットカード会社に向けて発信し、当該クレジットカード会社からの回答を、お客様に発信すること
 - (2) 売上請求に関するデータ（以下「売上請求データ」といいます）の作成および提出
クレジットカード会社から与信又は売上承認が得られた信用販売について、当該クレジットカード会社所定のデータフォーマットに従って売上請求データを作成し、当該クレジットカード会社所定の方法により提出すること
 - (3) 取消請求に関するデータ処理
特定の信用販売についての与信もしくは売上承認の取消請求に関するデータを当該信用販売に係るクレジットカード会社所定のデータフォーマットに従い作成し、作成したデータを当該クレジット会社所定の方法により提出すること、又は特定の信用販売についての売上請求の取消に関するデータを当該信用販売に係るクレジットカード会社所定のデータフォーマットに従い作成し、作成したデータを当該クレジット会社所定の方法により提出すること
 - (4) インターネットを通じた管理画面の提供その他前三号に関連し又は付随するサービスとして当社が定めるもの
- ④お客様は、初期導入費用、システム利用料及び決済方法による手数料料率等（以下「手数料等」といいます）を負担するものとします。なお、手数料等の詳細は、別途当社からお客様に通知する書面または申込書により指定するものとします。

- ⑤お客様は、お客様自身を売主とし、当社が指定するクレジットカード会社の会員を買主とする信用販売に関してのみ、クレジットカード決済に関する予約決済システムを利用することができるものとします。
- ⑥当社は、お客様が本規約もしくは法令に違反している疑いがあると判断した場合、またはクレジットカード会社から要請を受けた場合には、お客様に対し、必要な事項について調査もしくは回答を請求し、またはお客様の信用販売の態様、宣伝広告、取扱商品等について相当な方法によって当社自ら調査することができるものとします。お客様は、直ちにこれに協力するものとします。なお、当社は、お客様からの回答または当社の調査により取得した情報、資料等を、クレジットカード会社に提出することができるものとします。
- ⑦当社は、お客様において、以下の一つに該当する事由が生じた場合、お客様の信用販売の態様、宣伝広告、取扱商品について、改善または停止を請求することができるものとし、お客様は直ちにこれに従うものとします。なお、当社が何らかの損害を被った場合、お客様はこれを全て補償し、当社にいかなる負担も負わせないものとします。
 - (1) お客様の信用販売の態様、宣伝広告、取扱商品等がクレジットカード会社の定め、本規約または法令等に違反したまたは違反する恐れがある場合
 - (2) クレジットカード会社又は当社が、お客様の信用販売に係る買主であるまたは買主になろうとしたクレジットカード会社会員から、当該信用販売または当該商品、役務に関して、裁判外または裁判上で、苦情の申し出、調査の要求または代金返還、損害賠償等の請求を受けた場合
 - (3) クレジットカード会社または当社が、第三者から、お客様の信用販売の態様、宣伝広告、取扱商品に関連して当該第三者の著作権、名誉、信用、プライバシー等の権利もしくは法的利益が侵害された旨の主張を受けた場合
 - (4) お客様が第1号に基づく回答をせずまたは当社の調査に協力しない場合
 - (5) クレジットカード会社がおお客様の信用販売の態様、宣伝広告または取扱商品を不適当と認めた場合（その理由がクレジットカード会社から開示されたか否か問わない）
- ⑧当社は、お客様の予約決済システムの利用に係る本規約の履行に際し、通信回線のトラブルにより生じたお客様の損害について、一切責任を負わないものとします。
- ⑨本契約のうちクレジットカード決済に関する予約決済システムの利用が事由の如何を問わず終了した後においても、当該終了の日までに当社のシステムにより受信された信用販売の申込に係るお客様の信用販売に関しては、なお有効に継続するものとします。

⑩当社は、お客様の信用販売に関する売上につき、当社（当社の提携先を含むものとします）へ入金を確認された部分を毎月の月末日締め、翌月の末日までに当社の指定する方法によりお客様に支払うものとします。

⑪当社は、買主よりキャンセルやクレームが生じた場合、不正利用等によるクレジットカード会社からの返金通知等が発生した場合、または当社が返金することが相当と判断する事由が生じた場合は、当社の判断によりお客様への事前の通知無くして、回収済料金等のお客様への引渡しを留保し、又は買主にこれを返還することができるものとします。この場合、当社は、留保または返還後その旨をお客様に通知するものとします。なお、当社が返還を行うにあたって、既に当該回収済料金等をお客様に引渡し済の場合には、当社がお客様に引渡すべき別の回収済料金等から返還することができることとし、さらに、返還に要する額がお客様に引渡し前の当該回収済料金等及びお客様に引渡すべき別の回収済料金等の額の合計を上回る場合には、お客様に対し上回る額を請求するものとします。

⑫お客様は、以下の各号の紛争について、直ちに当社に通知するとともに、自己の責任と費用負担において速やかにこれを解決するものとし、これらの紛争によって当社が何らかの損害を受けた場合には、お客様がその損害の一切を補償するものとします。

（1）予約決済システムの利用に係る商品、役務の数量もしくは品目の相違、品質、性状もしくは機能上の問題、引渡しもしくは提供の遅延、代金の額もしくはその支払または広告に関する紛争（苦情の申出、及び交換、返還または当該商品、役務の販売もしくは提供に係る契約の中途解約の請求を含み、これらに限りません）

（2）予約決済システムの利用に係る商品、役務の販売もしくは提供に係る契約の申込みまたは承諾の意思表示の到達の有無その他当該契約の成否に関する紛争、なりすましその他当該契約の効果帰属に関する紛争、消費者契約法違反、錯誤等による当該契約の有効性に関する紛争またはクーリングオフ、詐欺等による当該解消に関する紛争

（3）予約決済システムの利用に係る商品、役務の保守に関する紛争

⑬当社は、買主から代金等の現実の回収を約束しまたは買主による代金等の支払を保証するものではなく、買主による不履行等に関して一切の責任を負わないものとします。

以上

【利用券等消込サービス】

利用券等消込サービスについて、本サービス上において実装された場合、当社からお客様への通知をもって、利用券等消込サービスがお客様に提供されるものとします。但し、エンドユーザーが本サービス上において当社の決済システムを利用して購入した利用券等に限るものとします。

①利用券等消込サービスとは、お客様の指定に基づき当社が発行した利用券等の利用に応じて、当該利用された利用券等を当社指定の方法による消込を行うことにより、消込された利用券等の利用に係る料金を当社から受領できるサービスをいいます。

②利用券等とは、当社のサービスを通してお客様の指定に基づき当社が発行するものをいい、お客様の提供する一定のサービスの提供を受けることのできる権利を標章するものをいいます。なお、利用券等は、記名債権であり、債務者はお客様であるものとします。

③エンドユーザーとは、利用券等の購入を希望する個人又は法人を意味します。

④販売価格とは、ユーザー個別契約に基づき、当社がエンドユーザーに対して利用券等を販売する価格を意味します。

⑤利用単価とは、販売価格を利用券等の回数で除した金額を意味します。なお、端数は切り捨てとします。

⑥本件代金とは、お客様が、お客様個別契約に基づき、利用券等の利用により販売代金として当社から受取る金額を意味します。

⑦利用契約とは、本規約で定めた内容に基づき、当社が利用券等消込サービスを提供し、お客様が利用券等消込サービスを利用する旨の契約を意味します。

⑧お客様個別契約とは、お客様と当社の間で成立する利用券等の販売についての個別契約を意味します。

⑨ユーザー個別契約とは、エンドユーザーと当社の間で成立する利用券等の販売についての個別契約を意味します。

⑩本サービス上において、当社の定める方法により、エンドユーザーから当社に対して利用券等の購入申請がなされ、お客様が予め本サービス上で設定した条件を成就した時点において、利用券等の販売についてのユーザー個別契約が成立し、その成立と同時に、同利用券等の販売に関するお客様個別契約が当社とお客様の間で成立するものとします。なお、利用券等は、購入日をもって、発行するものとします。

⑪前項に基づくお客様個別契約が成立した後においては、いかなる理由があってもお客様はお客様個別契約を解除若しくは解約することはできません。但し、当社が解除又は解約を必要と認めるやむをえない事情があったと判断する場合にのみ、解除若しくは解約できるものと

し、この場合、お客様は当社の判断に従うものとします。

⑫お客様は、お客様個別契約の成立した利用券等の利用終了日が経過するまで、利用契約を解除することができないものとします。利用券等の利用終了日経過後に利用契約解除の申請を行う場合、お客様の代表者がその責任において当社へ届け出るものとし、当社がそれを受け、お客様へ利用契約解除完了通知を発した時に完了したものとします。この場合の解除の効力は将来に向かってのみ生じるものとし、解除後であっても、解除までに発行された利用券等については、お客様は本規約に基づき自己の責任で有効に取扱うものとします。

⑬お客様は、本サービスを通じてエンドユーザーに対し利用券等を販売しようとするにあたり、利用券等内容、有効期限、販売価格、回数その他当社が必要とする情報を、申込書（電磁的方法による場合も含むものとし、）その他当社の定める方法により当社に提供のうえ、当社の定める方法により、利用券等の発行を申請します。なお、お客様による利用券等の発行申請に対し、当社の承認がなされ、本サービスへ利用券等が掲載された時点で、本サービスを通して、当該利用券等のエンドユーザーからの購入申請の受け付けが開始されるものとします。

⑭お客様は、次の各号のいずれかに該当する内容の利用券等の発行申請を行わないものとします。

- (1) 特定商取引に関する法律その他の法令に違反するもの。
- (2) 特定商取引に関する法律で定める規制対象となる「特定継続的役務提供」「業務提供誘引販売取引」に該当するサービスを対象とするもの。
- (3) 利用券等の利用可能期間を発行の日から6ヶ月を超すもの。
- (4) 利用券等の利用可能期間と店舗規模に比して著しく過大な数量の販売等、お客様におけるサービスの現実の提供が困難となるような内容のもの。
- (5) 利用券等の販売価格が1回の発行につき当社指定の上限金額を超えるもの。
- (6) 反社会的もしくは公序良俗に反するサービスを対象とするもの。
- (7) 第三者の知的財産権等の権利を侵害する表現又は内容を含むもの。
- (8) 第三者の名誉・プライバシー・肖像権その他の権利を侵害するおそれのある表現又は内容を含むもの。
- (9) 関連法令等に違反した表現又は内容を含むもの。
- (10) その他当社が発行を不適当と認めたもの。

⑮当社は、利用券等の本サービス上への発行申請に対する承認を自らの裁量で行うことができるものとし、お客様はその結果に異議を述べないものとします。また、いかなる場合も、当社は当該承認をしなかったことについて、理由を述べる義務を負うものではなく、お客様に

対して一切の責任を負うものではありません。なお、当社は、利用券等の本サービス上への発行を行った後においても、前項各号に定める利用券等であると当社が判断した場合、お客様の与信に問題があると判断した場合、不正使用等があった場合、その他お客様が本規約に違反していると当社が判断した場合は、いつでも本サービスにおける当該利用券等のエンドユーザーからの購入申請の受付を停止することができるものとし、これについてお客様に対して一切の責任を負うものではありません。

⑯お客様は、利用券等を提示したエンドユーザーに対しサービスを提供するにあたり、自らの責任において、利用された利用券等を、当社が指定する期間内に当社指定の方法による消込を行うものとします。お客様が消込の義務を怠ったことに起因又は関連して当社又は第三者に損害等が生じた場合（利用券等の二重使用、利用券等の不正使用等の場合を含むがこれらに限られない。）、お客様は、かかる損害等を賠償するものとします。

⑰本件代金は、利用券等の消込率等に応じて次の各号の支払方法によるものとします。なお、当社は、エンドユーザーが利用券等購入代金を決済するにあたって利用する決済システムの利用手数料（以下、「決済手数料」といいます。）を本件代金の初回支払金額から控除した上で、お客様に支払うものとします。なお、端数は切り捨てとします。

- (1) 利用券等の購入月の翌月末日時点において消込率が40%未満の場合は、本件代金の初回の支払いとして販売価格の40%相当額を、当該購入月の翌々月末日までに支払うものとします。
- (2) 利用券等の購入月の翌月末日時点において消込率が40%以上の場合は、本件代金の初回の支払いとして販売価格の70%相当額を、当該購入月の翌々月末日までに支払うものとします。
- (3) 初回支払金額を超える本件代金の支払いは、利用単価（消費税相当額を含む。）に消込件数を乗じた金額を、当該消込が行われた月の翌月末日までに支払うものとします。
- (4) 有効期限が到来したとき、消込件数に基づく本件代金が初回支払金額に満たない場合は、お客様は、当該有効期限が到来した月の翌月末日までに差額を当社に対して返金するものとします。

⑱エンドユーザーが当社に対して本件代金に相当する利用券等についてのユーザー個別契約に基づく対価（利用単価又は販売価格）を当社に対して支払わない場合、又は当該利用券等の内容やお客様に起因して生じたユーザークレームにより、当社がエンドユーザーに対価を返金した場合、もしくは当社がクレームに対応した結果費用が発生した場合、当社はお客様への支払債務の履行を留保し、当該対応に費やした費用と当該債務を対当額にて相殺できるも

のとします。但し、返金した場合においても、お客様は決済手数料を負担するものとします。
なお、お客様への支払債務が履行済みだった場合は、当社はおお客様に対して返金を請求することができるものとします。

⑱当社が利用券等販売後、お客様との連絡が1週間以上とれない、もしくは利用券等の使用ができない状態になっていると判断した場合、当社基準によりお客様の与信に問題があると判断した場合、不正使用等の発覚もしくは不正使用等の恐れがあると判断した場合、当社はおお客様への支払債務の履行を留保し、当該利用券等を購入したエンドユーザーに対価を返金した場合の返金額及び当社が当該エンドユーザーへの対応に費やした費用と当該債務を対当額にて相殺できるものとします。なお、お客様への支払債務が履行済みだった場合は、当社はおお客様に対して返金を請求することができるものとします。

⑳本件代金の支払に関わる振込手数料等費用の負担については、お客様の負担とします。

㉑お客様が本サービス上の当社の決済システムを利用せずに発行する利用券等は、お客様の責任においてユーザーから代金を徴収し、当社は当該発行に対する一切の責任を負わないものとします。

以上

【送客サービス】

①送客サービスとは、次の各号に定めるサービスをいいます。

(1) 当社の提携先が運営するポータルサイト等（以下「提携先サイト」といいます。）に、お客様が当社に提供した情報等を掲載し、提携先サイトを經由して、提携先サイトを利用する者（以下「提携先エンドユーザー」といいます。）を、お客様が運営する店舗（以下「お客様店舗」といいます。）に送客するサービス。

(2) 当社指定の URL を經由しての送客等、当社指定の方法によりお客様店舗に送客するサービス。

②提携先サイトの選定は、当社が任意の判断で行うものとし、本サービスの契約期間中であっても、提携先サイトが変更される場合があることを、お客様は予め承諾するものとします。

③お客様は、送客サービスの利用にあたり、提携先サイトからお客様店舗への提携先エンドユーザーの送客又は当社指定の URL からお客様店舗への送客等当社指定の方法による送客 1 件につき、当社が指定する手数料を当社に対して支払うものとします。

④手数料の金額、支払方法、支払期日等の詳細は、別途当社からお客様に通知する書面または申込書に定めるものとします。なお、システム等の仕様変更等に起因して手数料の発生条件等に変更等が生じる場合は、変更後の条件等を当社がお客様に対して書面で通知することで、変更後の条件等が適用されることを、お客様は予め承諾するものとします。

⑤当社は、提携先サイトにおけるお客様の掲載情報等が不適切と判断した場合、お客様の承諾を得ることなく、当該掲載情報等の一部又は全部を削除又は変更することができるものとします。

【チケット販売サービス】

①チケット販売サービスとは、当社が運営するサイトもしくは提携先サイトにおいて、お客様店舗で利用できるチケット(以下「本チケット」といいます。)の販売することができるサービスをいいます。

②提携先サイトの選定は、当社が任意の判断で行うものとし、本サービスの契約期間中であっても、提携先サイトが変更される場合があることを、お客様は予め承諾するものとします。

③手数料の金額、支払方法、支払期日等の詳細は、別途当社からお客様に通知する書面または申込書に定めるものとします。なお、システム等の仕様変更等に起因して手数料の発生条件等に変更等が生じる場合は、変更後の条件等を当社がお客様に対して書面で通知することで、変更後の条件等が適用されることを、お客様は予め承諾するものとします。

④当社は、提携先サイトにおけるお客様の掲載情報等が不適切と判断した場合、お客様の承諾を得ることなく、当該掲載情報等の一部又は全部を削除又は変更することができるものとします。

以上